

# 東洋ビルメンテナンス株式会社 行動計画

(女性活躍推進法)

女性活躍推進法に基づき、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うとともに、女性のみならず、社員全員がともに健康で長く働ける職場環境を作る為、次の行動計画を策定する。

## 一般事業主行動計画

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日 (5年間)

2. 目標と取組内容について

**目標1 女性の技術職及び事務職(総合)で合計16名を目指す  
(2021年3月現在 合計10名)**

【取組内容】

- (1) 女性技術職の積極採用 (女性が活躍できる現場である旨の社内外への発信)
- (2) 配属可能現場の整備と拡大 (現場のインフラ調査及び整備等、各種施策の実施)
- (3) 職種転換、社内公募制度の活性化 (本人希望、適性の把握、具体的キャリアプランの提示)
- (4) 育成制度の見直し (OJTの質の向上、ジョブローテーションの活性化、女性向け研修)

**目標2 管理監督者を含む全社員の残業時間を平均15時間以内とする**

【取組内容】

- (1) 各業務の効率化、省人力化に注力 (仕事内容の見直し、定型化、システム化)
- (2) 労務管理意識の向上 (管理監督者研修など各種研修での労務管理教育の実施)

3. ご参考：女性活躍に関する現状の情報公開(2021年3月31日現在)

- (1) 採用した労働者に占める女性労働者の割合 12.5%
- (2) 男女平均勤続年数の差異 56.4%
- (3) 労働者の1か月あたりの平均残業時間 16.4時間
- (4) 管理職に占める女性労働者の割合 1.34%

以上